

教育委員会定例会事項書

令和3年5月11日(火)
13:00～ 教育委員室

1 開会宣言

議事録署名者 北 野 委 員

2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

3 議 題

議案第 3号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価(事務事業マネジメントシート)について

議案第 4号 三重県地方産業教育審議会委員の任免について

議案第 5号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任免について

4 報 告 題

報告 1 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験について

5 閉 会 宣 言

前回定例会の審議結果

1 日時

令和3年4月20日(火)

開会 13時30分

閉会 13時56分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 木平教育長、森脇委員、大森委員、北野委員、栗須委員

議事録署名者 大森委員

4 採択議案の件名

議案第1号 令和3年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について

議案第2号 三重県教育改革推進会議の委員の任免について

5 請願陳情の付議の結果

該当なし

6 諸般の報告

報告1 令和3年度三重県立高等学校等入学者選抜及び三重県立特別支援学校入学者選考の概要について

報告2 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任免について

7 その他会議において必要と認めた事項

該当なし

議案第3号

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検
及び評価（事業マネジメントシート）について

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）について、別紙のとおり提案する。

令和3年5月11日提出

三重県教育委員会教育長 木平 芳定

提案理由

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第5号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第19号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

令和2年度教育に関する事務の管理及び
執行の状況にかかる点検及び評価について

令和3年5月11日

令和2年度事業マネジメントシート（施策）

＜教育委員会主担当施策＞

2 2 1	子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・ 健やかな身体」の育成	1
2 2 2	個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	7
2 2 3	特別支援教育の推進	13
2 2 4	安全で安心な学びの場づくり	17
2 2 5	地域との協働と信頼される学校づくり	21

＜他部局主担当施策＞

○防災対策部

1 1 1	災害から地域を守る自助・共助の推進	25
1 1 2	防災・減災対策を進める体制づくり	31

○環境生活部

2 1 1	人権が尊重される社会づくり	37
2 1 3	多文化共生社会づくり	41
2 2 7	文化と生涯学習の振興	45

○子ども・福祉部

2 3 3	子育て支援と幼児教育・保育の充実	49
-------	------------------	----

上記のうち、他部局主担当分については、教育委員会所管部分に下線を記しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標をほぼ達成しており、副指標においては目標達成状況を把握できない指標があるものの、他の指標は達成もしくはほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 81.6%	小学生 0.97 中学生 1.00	小学生 83.1%		小学生 86.1%
	小学生 80.1% 中学生 74.9%	小学生 76.3%		中学生 77.7%		中学生 80.5%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）					
3年度目標値の考え方	小中学校においては、成果をあげている他県の状況をふまえて、令和5年度に現状値からおおむね5ポイント高めることを目標として、段階的に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び		小学生 101	—	小学生 102		小学生 104
	小学生 100.2 中学生 98.3	中学生 99		中学生 100		中学生 102

副指標		2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	令和元年度	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	現状値					
道徳科の授業で 家庭や地域と連 携した取組を行 っている小中学 校の割合		小学校 100% 中学校 100%	小学校 1.00	小学校 100% 中学校 100%		小学校 100% 中学校 100%
	小学校 96.6% 中学校 94.0%	小学校 100% 中学校 100%	中学校 1.00			
体力テストの総 合評価が「A」・ 「B」・「C」の 子どもたちの割 合		76.3%	—	77.5%		80.0%
	75.1%	—				
授業時間以外に 読書をする子ど もたちの割合		小学生 64.3% 中学生 46.7%	小学生 0.97	小学生 64.7% 中学生 47.9%		小学生 65.7% 中学生 50.4%
	小学生 63.9% 中学生 45.5%	小学生 62.1% 中学生 46.3% (参考値)	中学生 0.99			

注) 主指標「自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合」及び副指標「授業時間以外に読書をする子どもたちの割合」は、「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等を考慮し中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から実績値を把握しています。

注) 副指標「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸びについて、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が実施されなかったことから、「—」としています。

注) 副指標「体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止されましたが、市町によっては独自の取組として同内容の調査を行っている学校もあります。小学校5年生・中学校2年生において体力テスト全8種目を実施した学校は、小学校で23校/348校、603人/15,518人、中学校で45校/151校、4,495人/15,204人であり、この結果から算出した中学生の実績値(参考値)は77.5%となっています。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,671	3,058	3,362		
概算人件費		62,504			
(配置人員)		(6,862人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により「令和2年度全国学力・学習状況調査」が中止になる中、「みえスタディ・チェック」を活用して、児童生徒の学習内容の定着状況を把握しました。課題の改善に向け、各単元の基本的な学習内容で問題を構成した「たしかめプリント」を小中学校に提供するとともに、特に、つまづきが見られる基本問題で構成したワークシート集を提供しました。また、長期にわたる小中学校の臨時休業によって、児童生徒の学習に遅れが生じることがないように、補充的な学習支援や教員の補助を行う学習指導員を配置しました。今後も、子ども一人ひとりの理解・定着状況に応じて、繰り返し学んだり、学年を遡って学んだりする取組をとおして、学習内容の定着を確実に図る必要があります。
- ②小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、小学校 87.0%、中学校 91.0%で習熟度別指導を実施しました。習熟の違いに応じた課題設定や授業展開、教材等の工夫に係る研究に取り組んだ学校の実践をガイドブックとしてまとめ、県内の小中学校に共有しました。今後、学習指導要領のもと、一人一台学習端末を活用する中で、一人ひとりの理解が深まるよう、指導方法を工夫していく必要があります。
- ③学習習慣や読書習慣の状況を把握するため、県独自で小学校6年生、中学校3年生の児童生徒を対象とした質問紙調査を実施しました。「家で、自分で計画を立てて勉強している」と肯定的に回答した割合は、中学生は昨年度より 4.5 ポイント増加しましたが、小学生は 8.7 ポイント下降しました。また、「授業時間以外の平日の読書時間」を 10 分以上と回答した割合は、中学生は 0.8 ポイント増加しましたが、小学生は 1.8 ポイント下降しました。今後、学習習慣や読書習慣の改善に向け、学校と家庭・地域が一層、連携する必要があります。
- ④小学校1、2年生での 30 人学級（下限 25 人）、小学校2年生の 36 人以上学級の解消、中学校1年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続することで、令和2年5月1日現在、小学校1年生では 89.4%、2年生では 88.9%の学級が 30 人以下となり、中学校1年生では 88.2%の学級が 35 人以下となりました。引き続き、少人数学級を実施し、基本的な生活習慣の定着と学力の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、安全で安心して学べる環境を確保することが必要です。
- ⑤市町の指導主事や教員を対象として道徳教育推進会議をオンラインで実施し、道徳科の指導方法や評価に係る日頃の実践について交流しました。道徳教育アドバイザー（2名）を学校へ派遣し、指導方法等に係る指導助言を行うとともに、それらをもとに作成された指導案をホームページに掲載しました。今後は、アドバイザーによる指導・助言や道徳教育の取組事例等を広域的に発信し、市町や学校の状況に応じて支援する必要があります。
- ⑥「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の中止を受けて、県独自に 50m 走を中心とした体力調査を行い、前年度の調査結果と比較したところ、多くの学年で記録の低下が見られましたが、令和元年度の全国調査の結果において、ICT 機器を授業で活用した児童生徒の総合評価は、活用していない児童生徒を上回ったことから、ICT の効果的な活用方法について検証を行う必要があります。また、オリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちのスポーツや大会への興味・関心を高めるため、県内5校でオリンピック・パラリンピアンによる講演および競技体験会を行いました。今後も子どもたちの体力向上が図られるよう体育・保健体育の授業改善を行い、適切な指導計画のもとで体力向上に取り組むとともに、運動やスポーツと関わる機会を確保する必要があります。

- ⑦部活動については、専門的な技術指導を求める生徒のニーズに応えるとともに、教員の負担軽減のため、県立高校6校の6部活動、8市町の公立中学校21校の26部活動に運動部活動指導員を配置しました。また、運動部活動サポーターを県立高校38校の45部活動、公立中学校5校の5部活動に派遣しました。新型コロナウイルス感染症の影響により三重県高等学校総合体育大会や全国高等学校野球選手権三重県大会は中止となりましたが、競技ごとの感染症対策ガイドラインを作成のうえ、代替大会を開催し日頃の練習の成果を発揮する機会を持ちました。子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保しつつ、部活動における教員の負担軽減もふまえ、学校における持続可能な部活動のあり方を検討するため、地域スポーツの専門家や関係者などによる委員会を設置し、「部活動指導員等の外部人材の一層の活用」、「休日の部活動の段階的な地域移行」、「休日の地域部活動を希望する教員の兼職兼業による従事」といった方向性をまとめました。今後の部活動のあり方について、引き続き「休日の部活動の段階的な地域移行」の課題等を検証・検討していく必要があります。
- ⑧健康教育については、「心の健康（メンタルヘルス）」、「性に関する指導」の各課題について、学校の要望に応じて専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導助言、事例検討を行うことで、各学校の課題解決に取り組みました。また、「歯と口の健康づくり」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」について、教職員向けに講習会を実施しました。「歯と口の健康づくり」については、12歳児一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、フッ化物洗口を実施している学校は18校にとどまっていますが、感染症対策に留意しながら、市町教育長会議等で情報共有し、関係団体や市町教育委員会と連携しながら、学校における正しい歯みがき指導とフッ化物洗口の推進に取り組む必要があります。
- ⑨子どもたちが自分で地場産物を使った朝食のメニューを考え、調理することで食生活を振り返るきっかけとし、地域の食材やその生産者への理解を深めることを目的に実施している「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」については、期間が限られていた中で、4,276件の応募がありました。引き続き、より多くの子どもたちが参加し、朝食摂取の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけられるよう工夫して取り組んでいく必要があります。また、食物アレルギー事故を未然に防止するため、令和2年度に「学校におけるアレルギー疾患対応の手引」を改訂しました。今後は、安心・安全な学校給食を提供するため、「県立特別支援学校の給食における異物混入等対応方針」・「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」とあわせて周知徹底を図る必要があります。
- ⑩子どもたちの読書習慣の定着に向けた取組が県内で広がるよう、各市町の読書活動推進担当者や図書館関係者、子育て支援関係者、読書ボランティア等を対象に、「三重県子ども読書活動推進計画説明会・関係者交流会」や「絵本作家による講演会」、「発達段階に応じた読書活動推進講座」を開催しました。また、子どもたちの読書への関心を高めるビブリオバトルについては、小中学校でのデモンストレーションを行いました。高校生に加え中学生を対象とした大会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりバトラーによる本の紹介動画の配信に変更し、県立図書館や書店とも連携して広報を行いました。引き続き、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図るとともに、子どもたちが読書に親しむ習慣づくりを図る必要があります。
- ⑪新型コロナウイルス感染症の影響により、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭はオンライン開催となりました。みえ高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な発表の機会であることから、高等学校文化連盟と連携して感染症対策を徹底し、発表方法の工夫を行ったうえで開催しました。今後も、文化部生徒の交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。

・「主指標」について、令和2年度は「全国学力・学習状況調査」の中止に伴い質問紙調査ができなかったことから県独自で調査したところ、中学生は目標を達成、小学生は目標値をわずかに下回る結果となり、概ね目標を達成しました。引き続き、子どもたちが自己肯定感を高め、将来、自らの夢や可能性に挑戦しようとする意欲を持ち、必要な力を身につけられる取組を進めていきます。

令和3年度取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①一人一台の学習端末が整備される環境を生かして、「みえスタディ・チェック」をC B T (Computer Based Testing) 化し、令和3年度第2回(令和4年1月)から実施します。問題ごとに県教育委員会が作成したワークシートを予め紐付けし、解答後にタイムラグなく、わからなかった問題に対応するワークシートで学び直しができるシステムとします。あわせて、本県の経年的課題であり、各学年の学習内容の積み上げが重要である「割合」「図形」「読む力・伝える力」については、学習内容を遡って学習できるC B Tワークシートを提供します。また、子どもたち一人ひとりの状況に応じて補充的な学習支援や授業における教員の補助を行う学習指導員の配置を拡充し、児童生徒の学びを支援します。これらの取組をとおして、児童生徒の学習意欲の向上を図り、学習内容の理解・定着につなげます。
- ②県内68校をモデル校に指定し、小学校5年生、中学校2年生の算数・数学の習熟度別の授業で、学習端末を活用する場面や活用方法を設定し、効果的な指導方法の検証を行います。定期的に学力向上アドバイザーをモデル校に派遣し、学習端末を活用した習熟度別指導の指導方法について指導助言するとともに、効果的な指導方法を県内小中学校に普及します。
- ③学校と家庭が連携して生活習慣・学習習慣・読書習慣の改善を進めるため、「生活習慣・読書習慣チェックシート」を学習端末に提供し、子どもたちの状況を即時に把握し、指導につなげます。
- ④国の学級編制標準が令和3年度から計画的に引き下げられていくことをふまえ、国の加配定数を活用し、これまでの本県の少人数学級に加えて、小学校3年生を35人学級とし、きめ細かな指導を行うとともに、子どもたちが安全で安心して学べる環境とします。
- ⑤道徳教育推進教師等を中心とした推進体制を充実するため、市町の担当者や教員を対象にした道徳教育推進会議や学習会を開催して、日頃の取組や実践について協議するとともに、より効果的な授業づくりに関する研修を実施します。研修した内容については、市町の担当者や教員が必要に応じて授業や研修会等で活用できるよう、ホームページやクラウド等で共有します。
- ⑥50m走調査の結果をふまえ、各学校の走力アップ目標を立てるとともに、I C T機器を効果的に活用して、動作の録画・再生機能による技能の向上や、演示や準備時間の短縮に伴う運動量の確保などを通して、体力向上のための授業改善を行います。さらに、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進することで体力の向上を図ります。また、子どもたちがオリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会といった大規模大会にさまざまな立場から参加することにより、運動やスポーツに対する関心を高めます。
- ⑦運動部活動指導員や運動部活動サポーターを増員することで、子どもたちがより専門的な指導を継続的に受けることができるとともに、教職員の負担軽減を図ります。さらに、国の事業を活用し、休日の部活動を地域で実施する場合における、地域人材や受け皿などの課題や成果について、モデル校4校を指定し研究します。文化部について、中学校においては専門的な指導や引率を行う部活動指導員を配置するとともに、高校においては主に実技指導を行う外部指導者を配置します。

- ⑧新型コロナウイルスに係る感染防止対策を徹底するための保健衛生用品の整備や必要な人材を配置するとともに、県立学校では通学時の「三つの密」を避けるための取組を進めます。
- ⑨子どもたちの基本的な生活習慣の確立や、多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、歯と口の健康づくりやメンタルヘルス、性に関する教育、がん教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の取組を推進します。フッ化物洗口については、学校が安心して実施できるよう、関係機関に対して、安全性と有効性や、室内の換気やうがいの姿勢、静かな吐き出し方等の感染予防対策についてわかりやすく説明し、実施の拡大を図ります。
- ⑩学校における食育のより一層の推進を図るため、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」等の取組を工夫することにより、正しい食生活について啓発します。学校給食においては、異物混入や食中毒の発生予防に努めるとともに、令和2年度に改訂した「学校におけるアレルギー疾患対応の手引」を周知し、食物アレルギーによる事故防止の徹底を図ります。さらに、県立特別支援学校、小・中学校特別支援学級の児童生徒に対応する個別対応食の手引として、校内における実施体制や調理方法、衛生管理の実践等をとりまとめた「個別対応食ガイドブック」を作成し、活用を進めます。
- ⑪発達段階に応じた読書活動の推進に向けた人材の育成を図るため、図書館関係者、子育て支援関係者、読書ボランティア等を対象とした研修会・交流会等を実施します。また、子どもたちが本を身近なものと感じ、発達段階に応じ読書を楽しむことができるよう、「家読（うちどく）」の一層の普及啓発を図るとともに、同世代の子ども同士で本を紹介し合う読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる機会の拡充を図ります。
- ⑫生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策222

個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標をほぼ達成しており、副指標においても目標を全て達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合		65.3%	0.99	68.3%		74.3%
	62.3%	64.7%				

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合
3年度目標値の考え方	「全国学力・学習状況調査」における中学生への同内容の質問に対する回答の伸びが、4年間で約10ポイント（2.6ポイント/年）であること、新学習指導要領の実施に向けた授業改善、主権者教育や消費者教育等に取り組むことにより、毎年3ポイント上昇させることとして、目標値を設定しました。

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数		27校	1.00	37校		56校
	23校	33校				

副指標	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合		小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%	小学生 1.00 中学生 1.00 高校生 1.00	小学生 90.2% 中学生 88.4% 高校生 70.4%	小学生 92.0% 中学生 90.0% 高校生 75.0%
	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%	小学生 91.4% 中学生 91.7% 高校生 71.1%			
「困難だと思っても、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合		73.0%	1.00	74.0%	76.0%
	71.8%	77.3%			

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	943	3,125	2,972		
概算人件費		27,162			
(配置人員)		(2,982人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①子どもたちの発達段階に応じた主権者教育に取り組むとともに、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めています。今後も主体的に社会を形成する力を育成する必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で高校生の就職を取り巻く状況が厳しくなると予想されたことから、就職アドバイザーを3名増員し、求人開拓や進路相談等の就職支援、新規高校卒業者の職場定着支援に向けた取組体制を整えました。経済団体にも要請して求人の確保に取り組むとともに、さまざまな魅力を持つ地域の企業を高校生に紹介しました。また、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催し、就職を希望する生徒一人ひとりの進路実現に取り組みました。
- ③県立高校では、地域の人材等を招聘した授業を実施して、生徒が地域の職場や仕事を知る機会の創出に取り組むとともに、課題解決型のインターンシップを実施し、他者と協働して問題解決に取り組みました。今後も、生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につけ、将来、地域社会で活躍できるよう、キャリア教育を一層推進する必要があります。
- ④小規模高校（9校10校舎）において、地域の協力を得ながら、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決策についての探究活動に取り組みました。今後も、生徒が地域への愛着や誇りを高め、その地域で活躍できる将来像をしっかりとイメージすることや、将来にわたって「志」を持って学ぶことにつなげられるよう、これまでの取組の検証を行い、地域と高校が一体になって地域課題解決型キャリア教育の取組を進めていく必要があります。

- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外研修などは実施できませんでしたが、海外研修の代替として、テレビ会議システムを利用した海外姉妹校等と相互の文化を紹介し合う取組、英語でのディスカッションやディベートなど実践的に英語を使用するセミナー等を実施しました。今後も引き続き、生徒が国際的な感覚と広い視野を身につけられるよう、取組を工夫しながら、将来、世界で活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。
- ⑥令和2年度から新学習指導要領が全面実施された小学校英語について、新学習指導要領の趣旨をふまえた指導方法や評価のあり方に係る実践研究を行うためモデル校を指定し、授業に対する指導助言や事後研修を重ね、2月に研究授業をオンラインで公開しました。また、指導助言や実践研究の成果をふまえた指導案やスモールトークについてまとめ、小中学校等に普及を図りました。中学校においては、モデル地域を指定し、授業で実践的なコミュニケーションができるよう音声教材を活用した研究を進めています。今後はさらに、児童生徒が自分自身で考えて発信できる授業を進めるため、効果的な指導方法や、指導内容の適切な評価方法、小中連携の事例について周知を図る必要があります。
- ⑦中学生が「郷土三重」についての学習を深め、三重県の魅力等を英語で発信する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施しました。入賞作品（6作品）をリーフレットにまとめ、ホームページでの発信および県内各地の観光協会等に配付しました。また、実践校を指定し、中学生が課題解決型学習（PBL）の手法により、地域での学習活動や地域の魅力について発表する実践発表会を実施するとともに、オンラインで県内の中学校や市町教育委員会にも発信しました。今後は、生徒が自分の住む地域だけでなく県内の他地域のよさも知り、三重県に誇りと愛着を感じ、地域に貢献する意欲を持つことができるよう、一層の普及を図っていく必要があります。
- ⑧Society5.0の時代を生きる人材を育成するため、県立高校4校（宇治山田商業高校、相可高校、水産高校、四日市南高校）において、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合の課題解決型教育を通して、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化」の実証事業に取り組みました。学校での学習と実社会との関連に加え、専門性の追究と教科横断的な視点を重視した取組を行いました。相可高校では、バイオマス発電所から排出される消化液を肥料として利活用し、地域でバイオマス栽培による循環型農業を普及させるための栽培技術を確立させる研究に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により、研究時間の不足や、外部人材による指導助言を十分に受けることができない面がありました。新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても取組を進められるよう、オンラインを活用した研究や交流など、ICT環境を生かした実施方法の検討を進める必要があります。
- ⑨すべての県立学校においてICTを活用した授業が実施できるよう、無線LAN環境の構築や、学習用情報端末、電子黒板機能付きプロジェクターを整備しました。教職員のICTを活用した授業スキルを向上させるため、大学や高校の職員による実践事例をふまえた研修会や、授業でのICT活用の参考となる実践動画の提供を行いました。また、臨時休業期間には、学校と家庭をつないで、授業動画や課題の配信や個別のオンライン面談を行い、情報端末やスマートフォンを所持しない生徒に端末を貸与しました。今後は、学校間でのICT活用に差が生じないように、ICTの効果的な活用方法やグループ学習の手法、個々の生徒のニーズに対応したオンデマンド教材の配信など、ICTを効果的に活用した授業実践の紹介や、教員のニーズをふまえた研修の機会を提供していく必要があります。

⑩小中学校における一人一台端末を活用した学習が計画的に行えるよう、民間人材2名をアドバイザーとして委嘱し、セキュリティおよびコンテンツに関して7市に助言を行いました。また、小中学校におけるICT利活用に係る市町教育委員会との情報共有・意見交換等を目的として、「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を設置し、会議での議論・要望をふまえて一人一台端末活用のための実践事例集や学校間での教材等共有に関する手引き等の資料を取りまとめ、各市町教育委員会における端末の有効活用に向けて支援を行いました。さらに、クラウド上のファイル共有機能を活用し、各学校および各市町教育委員会、県教育委員会が、作成した教材や指導案等を共有できるデータベースの運用を開始しました。今後も引き続き、整備された端末が効果的に活用されるよう、市町のニーズや課題を丁寧に聞き取りながら、支援に取り組む必要があります。

副指標については全ての項目において目標値を上回りました。一方、主指標「自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合」については、目標値を若干下回っています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高校生が地域・社会への参画する機会が制限されたことが影響していることが考えられます。今後、公民や家庭の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝え合い、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養います。

令和3年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育などに取り組みます。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の就職を取り巻く環境は引き続き厳しくなることが懸念されることから、就職実現コーディネーターを5人増員して17人とし、早期からの求人確保に加え、地域の魅力ある企業や職種などの情報を学校に提供することで、就職を希望するすべての生徒の就職実現につなげます。外国人生徒や障がいのある生徒に対しては、きめ細かな相談や求人開拓などの重点支援を行います。また、児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、地域で活躍できるよう、発達段階に応じたキャリア教育を計画的に進めます。
- ③地域の小規模校において、高校生が地域課題や地域の特色ある産業を通じて地域住民や職業人と関わりながら年間を通じて実践活動に取り組み、これからの社会の変化に対応できる能力や行動力を伸ばして「生きる力」を育みます。地域と高校が一体となる効果的な教育活動が各地域で展開できるよう、地域課題解決型キャリア教育のモデルを構築します。
- ④実習船「しろちどり」については、生徒が航海や機関に関する実習を安全に行い、最先端の航海技術を習得できるよう、令和5年度末の竣工をめざして、新船建造に向けた設計を行います。
- ⑤高校生が将来の起業につながる力を身につけることができるよう、県内外で活躍する起業家の講演や指導により、商品開発や市場開拓について学ぶとともに、フィールドワークや地元関係者等との交流をとおして、高校生ならではの発想を生かしたビジネスプランの作成・提案に取り組みます。
(みんつく予算)
- ⑥将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ留学や海外研修を促進するとともに、テレビ会議システム等を活用した海外の学校との英語でのディスカッションや共同研究などの取組を進めます。

- ⑦主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る力を向上させるため、4技能5領域（聞くこと、読むこと、話すこと（やりとり・発表）、書くこと）の力を総合的に伸ばせるよう、中学校におけるモデル地域での研究や、小中学校での授業公開研修、英語通信での情報発信等を通して、授業改善を支援します。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施し、優秀な作品を民間団体や関係部局と連携して県内に広く周知します。課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた郷土教育について、県内の複数市町で取り組むとともに、実践校の発表会や複数の実践校による学習交流会を公開し、オンラインによりその成果を県内に普及します。
- ⑧「学びのSTEAM化」実証事業で取り組んだ課題解決型教育に取り組むとともに、経済産業省「未来の教室実証事業」で取り組んだSTEAMプログラムを実施します。新しいICT環境を生かして、生徒同士の協働的な学びや専門性の高い人材による指導を取り入れ、これからの時代に求められる、創造的に課題を発見し解決する力を育みます。また、異なる環境やプロセスで学んでいる高校生等が集い、スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や普通科高校の探究的な活動などを共有し合う「みえ探究フォーラム」を引き続き開催し、持続可能な社会の担い手に必要となる課題解決力、コミュニケーション力などの資質・能力を育みます。
- ⑨ICT環境を活用して、県立高校の生徒一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを進めます。紙教材では理解が難しい内容を動画で視聴したり、インターネットによる調べ学習をしたりするなど授業等での活用を進めるとともに、家庭での予習・復習やデジタル教材による家庭学習の充実、学習端末を通じた宿題の提供と提出など、家庭での学習にも活用します。さらに、3校をモデル校に指定し、A1ドリル教材を活用することで、生徒の学力の定着状況や学習意欲の変容を把握し、一人ひとりに応じた効果的な学びに係る検証に取り組みます。
- ⑩「GIGAスクール構想」の推進に向けて、市町に対しセキュリティアドバイザーや教育コンテンツアドバイザー、初期段階対応GIGAスクールサポーターを派遣し、セキュリティ関連の助言や教育コンテンツ、授業での効果的な活用に関する助言や、一人一台端末を使用した授業における教員の支援を行います。また、令和2年度に引き続き「小中学校におけるICT教育推進連絡会議」を実施し、市町によって取組に格差が生じないよう情報共有・意見交換等を行います。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

1970-1971

1. The first part of the report deals with the general situation of the country in 1970-1971. It is a very interesting and informative study of the economic and social conditions of the country at that time. The author has done a very thorough job of research and has presented the facts in a clear and concise manner. The report is well written and easy to read. It is a valuable contribution to the study of the country's development.

2. The second part of the report deals with the specific aspects of the country's development. It is a very detailed and comprehensive study of the various sectors of the economy. The author has done a very thorough job of research and has presented the facts in a clear and concise manner. The report is well written and easy to read. It is a valuable contribution to the study of the country's development.

3. The third part of the report deals with the specific aspects of the country's development. It is a very detailed and comprehensive study of the various sectors of the economy. The author has done a very thorough job of research and has presented the facts in a clear and concise manner. The report is well written and easy to read. It is a valuable contribution to the study of the country's development.

4. The fourth part of the report deals with the specific aspects of the country's development. It is a very detailed and comprehensive study of the various sectors of the economy. The author has done a very thorough job of research and has presented the facts in a clear and concise manner. The report is well written and easy to read. It is a valuable contribution to the study of the country's development.

5. The fifth part of the report deals with the specific aspects of the country's development. It is a very detailed and comprehensive study of the various sectors of the economy. The author has done a very thorough job of research and has presented the facts in a clear and concise manner. The report is well written and easy to read. It is a valuable contribution to the study of the country's development.

6. The sixth part of the report deals with the specific aspects of the country's development. It is a very detailed and comprehensive study of the various sectors of the economy. The author has done a very thorough job of research and has presented the facts in a clear and concise manner. The report is well written and easy to read. It is a valuable contribution to the study of the country's development.

施策223

特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	副指標の交流及び共同学習については、対面による直接的な交流が困難であったことから目標を達成できませんでした。主指標が目標値を達成していることや、副指標の個別の教育支援計画等を作成した学校の割合がほぼ目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	1.00	100%		100%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）					
3年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合		支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%	支援計画 小学校 0.97 中学校 0.99 指導計画 小学校 0.98 中学校 0.99	支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%		支援計画 100% 指導計画 100%
	支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8% 指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7%	支援計画 小学校 97.4% 中学校 98.7% 指導計画 小学校 98.3% 中学校 98.7%				

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数		870回	0.47	895回		950回
	851回	410回				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	962	1,226	2,037		
概算人件費		24,138			
(配置人員)		(2,650人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した小中学校へのパーソナルファイルの活用(8,168人)や、中学校から高校への支援情報の引継ぎ(179件)を進めました。高校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談(352回)を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を行いました。今後も、就学前、小学校、中学校、高校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう取組を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と看護師免許を有する常勤講師(以下、「看護師職員」)が、必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを活用するとともに、スキルアップ研修会(2回)の実施や研修ビデオの活用を進めました。また、看護師職員が指導医等から直接の指導・援助を受けることで、安全で安心な医療的ケアの実施や、保護者の付き添い期間が短縮されるなどの保護者の負担軽減につながりました。看護師職員しかできない人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが増加していることから、引き続き、安全に学校生活を送るための校内支援体制の整備を進める必要があります。
- ③生徒の適性や希望に応じた進路を実現するため、特別支援学校にキャリア教育サポーター(4人)を配置し職場開拓を行うとともに(企業訪問数1,366回)、企業と連携した技能検定(清掃技能、看護・介助業務補助技能)を実施しました。また、農業分野への就労を希望する生徒が職場実習等で農業を学ぶことができるよう、実習先となる農業経営体等の開拓を進めてきました。これらの取組により、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は100%を維持しています。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒が希望する職場での実習が困難になることが予想されることから、職場実習先のさらなる拡充が必要です。
- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高校等の教員に対して助言などを行いました。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修(3回)を実施しました。また、通級による指導を担当する教員等を対象にした研修講座(8回)を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることや、通級による指導を担当する、経験の浅い教員の指導と支援の専門性の向上を図る必要があることから、教員の指導の実践力に応じた研修会を開催するなど、発達障がい支援に係る専門性の向上を図る必要があります。

- ⑤伊勢まなび高校での教育課程に位置づけた通級による指導では、コミュニケーションスキルを高めたり、自分の特性と職種のマッチングを図ったりするなど、自己理解を深めるとともに、社会に出てから必要とされるスキルの習得などの取組を進めてきました。他の高校にも発達障がい等特別な支援を必要とする生徒が在籍することから、通級による指導を拡大していく必要があります。
- ⑥盲学校および聾学校の老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地への移転を計画するとともに、これからの教育内容について保護者代表、医師、支援団体、企業等で構成する検討会議を開催し、意見を聴取しました。杉の子特別支援学校や稲葉特別支援学校については、施設の狭隘化への対応に係る検討を行いました。
- ⑦特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策として、「三つの密」を避けるため、感染症対策用の保健衛生用品の購入やスクールバスの増便を行うとともに給食施設の改修等を進めました。今後も、必要な感染症対策を講じ、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる取組を進めていく必要があります。
- ⑧学習用端末や普通教室への大型提示装置、校内の無線LAN環境の整備を行うとともに、入出力支援装置（視線入力装置や点字ディスプレイ、音声読み上げソフトなど）を整備しました。児童生徒がICT機器を教科等の学習において主体的に活用できるよう取組を進める必要があります。

・「主指標」については、キャリア教育サポーターによる職場開拓や技能検定の取組等により、目標を達成できました。引き続き、生徒の適性や希望に応じた進路を実現できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。

令和3年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①小中学校へのパーソナルファイルのさらなる活用を進めるとともに、特別な支援を必要とする生徒が高校においても適切な指導・支援を受けることができるよう、支援情報の引継ぎの目的や意義について認識が深まる取組を進めます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師職員、教員の連携・協力のもとに安全に実施します。また、指導医・指導看護師が特別支援学校を巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師職員の不安軽減を図るとともに、常勤講師だけでなく、学校に勤務する看護師を任用します。小中学校も含め学校に勤務する看護師の医療的ケアに関する専門性の向上を図るため、研修会や情報交換会を実施します。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、「三重県特別支援学校における農業教育プログラム」の活用を進めるとともに、農業経営体等の協力を得て作業学習やマルシェなどにおける農作物の販売実習・体験等に取り組みます。
- ④小学校・中学校・高校の教員の特別支援教育に関する専門性向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めるとともに、小学校・中学校・高校の通級指導担当教員等のニーズに応じた研修会等の取組を進めます。
- ⑤伊勢まなび高校の通級による指導の実践事例をもとに、新たに通級による指導を実施するみえ夢学園高校において、生徒・保護者への説明や受講生の決定、教育課程の編成、教員研修等に取り組みます。

- ⑥盲学校および聾学校については、新たな校舎および寄宿舎の建築に係る設計を行います。杉の子特別支援学校については、知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう校舎の一部改修に係る設計を実施します。また、稲葉特別支援学校については、狭隘化対策として、寄宿舎棟を教室に改修するための設計を行います。
- ⑦特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、引き続きスクールバスを増便します。小中学校等と特別支援学校間での交流及び共同学習では、対面による直接的な交流に加え、移動に係る時間や距離等に関係なく実施できるオンラインによる交流を進めます。また、生徒本人の特性や体力等に応じたテレワークなど、ICTを活用した新しい働き方に対応した就労支援の取組を進めます。
- ⑧ICT機器の活用にあたって、教員の指導力を高めるとともに、各教科や交流及び共同学習、職業教育等において、児童生徒がICT機器を主体的に活用し、障がいの特性に応じた学習活動を進められるよう取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標である「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」は目標値をほぼ達成しました。4つの副指標のうち、2項目は現時点で不明であるものの、残りの2項目のうち、1項目は達成、もう1項目はほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		小学生 92.9%	小学生 1.00 中学生 0.99 高校生 1.00	小学生 93.8%		小学生 95.4%
		中学生 97.1%		中学生 97.7%		中学生 98.7%
		高校生 89.8%		高校生 90.7%		高校生 92.3%
	小学生 92.0%	小学生 94.7%				
	中学生 96.5%	中学生 96.7%				
	高校生 88.9%	高校生 92.8%				

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合
3年度目標値の考え方	学校生活において子どもたちが安心を感じている割合は、すでに小中学校においては90%を超えています。この割合は今後100%をめざすべき大切な項目であると考えられることから、令和5年度に現状値から各校種とも2～3%程度（年0.5～0.9%）上昇させることを見込んで、段階的に目標値を設定しました。

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
いじめ防止応援 サポーターとして いじめの防止に 取り組む団体 数		500 団体	0.97	550 団体		650 団体
	450 団体	484 団体				

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
いじめの認知件数に対して解消したものの割合		100%	未確定	100%		100%
	95.3%	集計中				
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合		小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%	未確定	小学生 83.1% 中学生 80.1% 高校生 56.7%		小学生 89.1% 中学生 88.1% 高校生 60.7%
	小学生 72.9% 中学生 65.9% 高校生 48.5%	集計中				
学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数		11人	1.00	29人		29人
	5人	28人				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	767	740	812		
概算人件費		17,061			
(配置人員)		(1,873人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

①「三重県いじめ防止条例」に基づき、社会総がかりでいじめの防止に取り組むために、各事業者や団体、個人がいじめの防止に向けて主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーターの登録(484事業所・団体・個人)を進めました。4月のいじめ防止強化月間は新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間中のため十分な活動ができませんでしたが、11月には各学校で「いじめを許さない」という意思を示すピンクシャツ運動や、児童生徒がいじめ防止について考え話し合う活動を進めるなど、いじめ防止に向けた機運を高める取組を行いました。サポーターについては、いじめ防止のポスター掲示やチラシ配布などに取り組んでいますが、それぞれの取組をより効果的なものとするため、サポーターを訪問して活動状況を改めて把握し直すとともに、サポーターの発展的な活動や地域に根ざした活動をホームページやチラシで広く県内に発信し、一層の取組を促す必要があります。また、地域の中で子どもたちと日常的に関わる団体等を訪問し、サポーターへの登録を促す必要があります。

- ②学校での「いじめアンケート」について、いじめを把握しやすいよう、「いじめ」の有無を直接問う内容から、児童生徒が困っていることや嫌な思いをした事実を問うものへ見直しました。あわせて、いじめを認知する際に留意すべき具体的な事例を示した「学校におけるいじめの認知基準チェックリスト」を見直し、学校での積極的な活用を促しました。今後は、教職員に対する研修会の開催など、いじめの認知力を向上させ、いじめの早期発見・早期対応を進める必要があります。
- ③児童虐待については、令和元年度に作成した「児童虐待気づきリスト」を改めて各学校の生徒指導担当者に周知するとともに、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）と連携した児童虐待防止の取組について研修を行いました。今後は、SSWに加えて民生委員等、他の関係機関とも一層連携し、学校で虐待の兆候を見逃すことのないよう、丁寧な見守りを行っていく必要があります。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業や夏季休業期間の短縮、学校行事の中止など、児童生徒が例年とは異なる不安やストレスを感じている状況が見られたことから、担任を中心とした教員による生徒への個別面談を実施しました。また、児童生徒の不安や悩みに十分対応できるよう、県立高校に配置しているスクールカウンセラー（以下、「SC」）の配置時間数を増やすとともに、新たに教員OB等による教育相談員を配置しました。今後も、児童生徒のサインを見逃さないためのポイントなど、具体的な見守りや支援の方法について、こころの健康センターなど専門機関からの助言を得ながら各学校と共有するとともに、医療とも連携して適切に対応することが必要です。
- ⑤児童生徒に関わるインターネット上の不適切な書き込みを検索するネットパトロールについて、例年実施している年3回（平日15日間を3回）に加え、新型コロナウイルス感染症に係る不適切な書き込み等の検索を、平日の毎日実施しました。令和3年3月31日現在で160件の不適切な書き込みを検知しており、学校や市町教育委員会、警察等の関係機関と連携して対応しました。また、検知した書き込みから不適切な書き込みが広がっていかないよう、該当のサイトを継続して確認しています。さらに、ネットパトロールでは検知が難しい、SNSなどでの閉ざされたやりとりにおいて、不適切な書き込みを発見した場合に、その内容を投稿できるアプリ「ネットみえ〜」を作成し、運用しました。令和3年3月31日現在で「ネットみえ〜」のダウンロード数は3,189件、投稿数は269件（うち、子どもに関わる投稿は89件）となっています。これらの書き込みには、学校や市町教育委員会、警察等の関係機関と連携し、被害児童生徒を守る対応をとるとともに、加害児童生徒が特定された場合には指導を行っています。今後も引き続き、インターネット上での人権侵害や誹謗中傷等から児童生徒を守る取組を進める必要があります。（みんつく予算（一部））
- ⑥通学路等の安全確保のため、学校安全アドバイザーによる通学路等の安全点検や登下校の安全対策に係る学校への助言を実施しました。また、拠点校の高校において、地域の小中学生が交通安全や防犯について自ら考え、学ぶことができる教材を作成しました。今後は、学校、保護者（PTA）、地域住民、警察等、地域による学校安全推進体制の構築に向け、市町教育委員会と連携し、学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーを核とした取組を進める必要があります。
- ⑦不登校児童生徒については、各学校で保護者と連携して児童生徒が安心して学校生活を送れる環境の整備に努めるとともに、学校から長期にわたり不登校の状態にある児童生徒の情報提供を受けて訪問型支援を行い、不登校に至った経緯やその後の状況を確認して、一人ひとりの状況に応じた支援を行いました。フリースクール等が行う不登校児童生徒の社会的自立に向けた体験学習等への支援を行いました。小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む「魅力ある学校づくり」の研究を進めました。今後も、児童生徒が安心して学べるよう取組を進めるとともに、教育支援センターを核とした一人ひとりの状況に応じた訪問型支援や、経験の少ない教員でも適切に対応するための支援事例のデータベース化を進めていく必要があります。

・主指標「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」については、中学校でわずかに目標値を下回っているものの、小学校・高等学校では目標を達成しています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、SCやSSWの専門家・地域・福祉や医療の関係機関等と連携した支援体制を構築し、不登校児童生徒の支援や社会総がかりでのいじめの防止等に取り組む必要があります。

令和3年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①児童生徒がいじめを生まない、許さない意識や態度を身につけられるよう、児童生徒やサポーターの主体的な取組の発信や弁護士によるいじめ予防授業を引き続き実施します。また、中学生と高校生がいじめをテーマにした紙芝居を創作し小学校等で上演することを通じて、いじめを自分事として考える機会を創出します。また、いじめ電話相談や多言語で相談できる「子どもSNS相談みえ」に寄せられた相談のうち、緊急に支援が必要な児童生徒に対しては、臨床心理士が心のケアにあたりるとともに、社会福祉士等が関係機関と連携した支援を行います。
- ②不登校やいじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに対応するため、SCの配置時間を拡充するとともに、新たに特別支援学校や教育支援センターにも配置します。SSWについても配置時間を拡充し、各学校および教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。さらに、教育相談員について、県立学校に加えて中学校にも配置し、SCやSSW等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応します。
- ③新型コロナウイルス感染症に係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、ネットパトロールをより広範な検知ができるよう改善して取り組みます。また、「ネットみえ〜」については、アプリ利用者へいじめ防止や相談窓口に係る情報を発信できるよう、アプリの改良を行います。さらに、これらの取組から得られた実例を題材として、子どもたちが新型コロナウイルス感染症に関するいじめや誹謗中傷について考え、学ぶケーススタディ教材を作成します。
- ④地域社会全体で子どもたちの安全を守るため、スクールガード・リーダーを核とし、保護者（PTA）や地域住民と連携して子どもたちの安全確保に向けた取組を推進します。さらに、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、教職員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、各教職員の指導力の向上を図ります。
- ⑤不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、教育支援センターを核とした不登校支援に取り組みます。モデルとなる教育支援センターを3箇所指定し、心理や福祉の専門人材を配置のうえ、専門的見地からの支援や相談を行うとともに、有識者の助言を得ながら、訪問型支援を進めます。また、不登校児童生徒の状況や支援内容、児童生徒の変容をデータベース化し、各学校や教育支援センターで共有することで、効果的な不登校支援につなげます。さらに、児童生徒がストレスや不安をうまく受け止め、回復する力を高める「レジリエンス教育」に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標を達成しており、副指標においても目標をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	36.3%	39.8% 52.6%	1.00	43.2%		50.0%

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）
3年度目標値の考え方	複雑化・多様化する学校の課題や子どもたちを取り巻く環境に対応するため、学校と地域の連携・協働がますます重要になっていることから、コミュニティ・スクールが小中学校の標準的な取組として定着することをめざし、段階的に目標値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%	小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0% 小学生 主体的 74.4% 対話的 78.5% 中学生 主体的 73.0% 対話的 78.9% 高校生 主体的・対話的 77.6% (参考値)	小学生 主体的 0.94 対話的 1.00 中学生 主体的 0.92 対話的 1.00 高校生 主体的・対話的 1.00	小学生 主体的 80.5% 対話的 76.4% 中学生 主体的 80.6% 対話的 77.2% 高校生 主体的・対話的 76.5%		小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4% 中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2% 高校生 主体的・対話的 78.5%

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		40校	1.00	45校		56校
	35校	40校				
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数		71件	1.00	81件		106件
	64件	72件				

注) 副指標「授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が、新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響等を考慮し中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から実績値を把握しています。

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	6,634	6,826	6,973		
概算人件費		4,636			
(配置人員)		(509人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、県内の好事例や全国の先進事例などの紹介を行うことで、市町が学校運営協議会を円滑に導入できるよう取組を進めました。また、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町に財政的支援を行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症による小中学校の長期にわたる臨時休業からの再開に伴い、学校外での補足的な学習支援に取り組む市町に対してさらなる財政的支援を行いました。今後も、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働本部の拡充等の取組により、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を進める必要があります。
- ②三重県教育改革推進会議において、令和4年度からの次期「県立高等学校活性化計画」の策定に向けて、社会のさまざまな分野で実践的な活動を行っている方から多様な意見を聞く委員会を新たに設置して、協議しました。また、現行の「県立高等学校活性化計画(平成29年3月)」に基づき、伊勢志摩、伊賀、紀北、紀南地域において協議会を開催するとともに、1学年3学級以下の高校において学校別の協議会を開催し、地域の高校のあり方や小規模校の活性化について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。

③教職を担うにあたり必要とされる素養や、授業力等専門性の向上に資するよう、「教員研修計画」に基づき、職種や経験年数に応じた研修として、「若手教員の実践的指導力」の向上をめざした初任者研修（対象者 401 人、活用度 95.7%）、「管理職のマネジメント力」の向上をめざした新任校長研修（対象者 124 人、活用度 97.8%）等を実施するとともに、中核的リーダーの育成として、学校改善を推進できる人材育成研修（受講者 15 人、活用度 100%）、授業研究を推進できる人材育成研修（受講者 20 人、活用度 100%）、日本語指導を推進できる人材育成研修（受講者 11 人、活用度 100%）を実施しました。また、学習指導要領の趣旨・内容をふまえ、授業力向上をめざす授業実践研修（対象者 1,070 人、活用度 99.9%）、ICT機器の基本操作や授業での展開イメージを学ぶ研修（15 講座、受講者 1,845 人、活用度 86.0%）等を実施しました。なお、実施にあたり、4月、5月においては研修資料提供による研修や動画配信によるオンデマンド型研修を実施しました。6月以降は感染防止策を講じながら、集合研修を 37 講座、Web 会議システムを活用した双方向型研修を 167 講座、動画配信によるオンデマンド型研修を 118 講座実施しました。また、教職員が研修を受講しやすいよう、市町教育委員会との連携による研修（67 講座、受講者 536 人）を地域で開催するとともに、映像教材を新たに 36 本、作成・配信しました。引き続き、育成指標をふまえ、コンプライアンスをはじめとする素養や、授業力、教育課題への対応力等の専門性を高めることのできる研修を実施していく必要があります。

④子どもの心の問題解決に向け、臨床心理相談専門員を 6 人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に専門的な教育相談（8,288 件）を実施するとともに、学校の状況に応じて臨床心理相談専門員を派遣しました。教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修（15 講座、受講者 384 人、活用度 99.6%）を実施するとともに、学校における教育相談体制の確立に向けて、中核的リーダーを育成する研修（受講者 28 人、活用度 100%）を実施しました。また、いじめ等に関する相談窓口「子ども SNS 相談みえ」には、786 件の相談があり、外国人生徒の生活や学習に関する不安や悩みを母国語で相談できる「Kodomo SNS Soudan Mie」には、15 件の相談がありました。今後も、より丁寧な相談を進めるとともに、緊急な支援が必要となる場合に迅速な対応ができるよう、市町教育委員会、学校、関係機関との情報共有を密にしていく必要があります。

⑤私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校（53 校）に対し学校運営のための経常的経費の助成を行いました。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

平成 29 年の法改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに伴い、公立小中学校が多い市町を中心に、地域学校協働活動のさらなる推進を目的としてコミュニティ・スクール制度の整備に積極的に取り組む市町が増えたことから、目標値を達成することができました。今後も、より一層、各市町において地域と一体となって子どもたちを育てる取組が進むよう、先進的な事例の共有など、コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働本部の設置に向けた支援を進めていく必要があります。

- ①学校が地域と一体となって子どもたちを育む体制を構築するため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や県の指導主事の訪問を通して、国の動向や好事例を周知します。また、各市町の成果と課題を共有し、課題解決に向けた協議が進められるよう推進会議を開催するとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。
- ②「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高校の特色化・魅力化に取り組むとともに、地域協議会を引き続き開催し、地域の声を聞きながら、今後の高校のあり方について検討します。これからの高校生に必要な学びや、望ましい学校規模と配置についての検討を重ね、次期「県立高等学校活性化計画」（仮称）の策定に取り組みます。
- ③「令和3年度三重県教員研修計画」に基づき、教職を担うにあたり必要とされる素養や児童生徒理解、授業力等に係る研修を実施し、教育課題に対応できる専門性、指導力の向上に取り組めます。教職員が不祥事根絶を「自分事」として捉え行動に移すことができるよう、不祥事の未然防止やコンプライアンスについての研修を職種や経験年数に応じて実施するとともに、動画配信によるオンデマンド型研修でコンプライアンスに係る映像教材を作成・提供し、コンプライアンスの徹底に取り組めます。教員のICT活用指導力を向上するため、令和2年度に実施した基礎的な研修をふまえ、一人一台端末等の活用による授業実践を中心に研修を実施します。英語指導力の向上に向けては、子どもたちが生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使える英語力を身につけることができるよう、言語活動を中心とした授業づくりのための研修を実施します。なお、教職員研修の実施にあたっては、感染防止対策を講じたうえで、グループによる演習や対話による学び・気づきを習得する研修では集合研修を、講義や個々での演習が中心となる研修では、双方向型研修や動画配信によるオンデマンド型研修を実施するとともに、市町教育委員会との連携による地域での研修を実施します。
- ④教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を実施します。また、学校における教育相談体制の構築に向け、教育相談に関する指導助言ができ、計画的に組織づくりを推進できる人材を育成するため、教育相談リーダー育成研修を実施します。また、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ問題に悩む子どもや保護者が24時間いつでも相談できるいじめ電話相談を実施します。さらに、子どもたちが気軽に相談できる窓口として、引き続き、多言語で相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施します。
- ⑤公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんが日ごろから防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっていくとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	新型コロナウイルス感染症の影響により主指標は目標値を下回っているものの概ね達成しており、また副指標についても影響を受けない項目は目標を達成しているため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	50.0%	52.5% 46.2%	0.88	55.0%		60.0%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
3年度目標値の考え方	東日本大震災以降で最高値となった数値（平成25年度実績値57.5%）を上回るよう、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年約2.5%高めることをめざし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地区防災計画等を作成している市町数	6市町	14市町 6市町	0.43	19市町		29市町
「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	26.7% 27.7%	1.00	28.9%		33.3%
大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合	82.7%	87.0% 89.7%	1.00	91.3%		100%

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		94.0%	0.79	96.0%		100%
	91.7%	74.1%				
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）		300件	1.00	600件		1,200件
	—	557件				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	276	467	426		
概算人件費		246			
(配置人員)		(27人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や頻発する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援などに取り組みました。今後ともさまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携して、防災対策に取り組む必要があります。

傍0難を必要とする人の適切な避難を支援するため、災害リスクを反映したデジタルマップで避難計画を作成できるWebサイト「Myまっぷラン+（プラス）」の構築を、試行している地域からの意見をふまえて行いました。構築したWebサイトを県内各地域で活用いただけるよう周知する必要があります。また、令和2年7月豪雨で顕在化した社会福祉施設における避難上の課題をふまえた対策を促進する必要があります。
- ③県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、防災啓発車による啓発活動等を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定およびこれらに基づく取組を支援しました。今後も市町と連携して、「防災の日常化」の定着や「共助」につながる活動を促進する必要があります。
- ④「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携した国への提言活動や子どもから大人まで幅広い世代への防災啓発を目的に国が主催する「ぼうさいこくたい2020」（オンライン開催）に参加して普及啓発を実施しました。今後も継続して取り組む必要があります。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組に加え、海拔ゼロメートル地帯での避難対策を支援しました。引き続き、市町が実施する防災・減災対策の取組を支援する必要があります。

- ⑥災害時の県民の適切な避難行動を促進するために、気象や災害に関する情報等を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用しリアルタイムに収集するシステム等を開発しました。今後も、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、新たな情報収集ツールや手法なども検討し、「共助」につながる活動も促進しながら、取組を進めていく必要があります。さらに、コロナ禍では密集を避けるために自宅にとどまることや避難所以外の場所に避難することも想定されるため、停電時の電源確保も課題となります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒には外国語版（5カ国語）を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを活用している学校の割合は年々増加しています。引き続き、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、家庭での防災対策につながるよう、家庭における防災ノートの活用を一層進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン形式による学校防災リーダー等教職員研修を2回（8月）実施しました。また、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における家庭や地域と連携した取組を支援しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭や地域と連携した防災活動に取り組む学校が減少しました。今後は、感染防止対策を徹底しながら、家庭や地域との連携に取り組むとともに、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組む、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- ⑨県内の中高校生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、平成28年度以降、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学習を実施してきましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、やむなく中止としました。被災地で得られた学びや経験は、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につながることから、今後もこうした取組を継続していく必要があります。
- ⑩市町教育委員会や県立学校を職員が訪問し、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営にかかる訓練等について指導助言を行いました。また、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、実践的な災害対応力向上を図る研修を修了した教職員50名により、被災した学校の早期再開を支援する「災害時学校支援チーム」を設置しました。
- ⑪みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画し、コロナ禍であっても、大規模災害発生時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が少しでも円滑かつ効果的に支援活動ができるよう研修会を3回開催するとともに、受援ガイドラインを策定しました。引き続き、発災時における早期復旧に向け、受援環境の充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ⑫住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行いました。引き続き、住宅・建築物の耐震化や危険な空き家対策等の取組を進め、地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があります。特に木造住宅については、診断実施の後、設計、改修につなげる必要があります。
- ⑬「みんなでつくる避難所プロジェクト事業」として、避難所における生活環境の向上や避難者の多様性への配慮を促進するため、防災レシピコンテストの実施や、児童を対象とした避難所イメージゲームの開発・DVDの作成、企業等とコラボした避難所資機材の普及を行いました。今後は、開発した教材等を活用した啓発を継続して行い、防災の日常化の定着につなげていく必要があります。
(みんつく予算)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防災活動を中止せざるを得なかった地域等が多くあったことから、「地域の防災活動に参加した」方の割合が昨年度から3%以上減少し、「率先して防災活動に参加する県民の割合」については目標を達成することができませんでした。今後は感染防止対策を行いながら防災活動に取り組んだ事例の紹介や情報交換などを推進し、地域や企業等の活動を促進する必要があります。
- ・市町と連携して地区防災計画の作成を促進したことにより13市町で取組が進んでいますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために避難訓練による計画の検証が行えなかったことなどにより、「地区防災計画等を作成している市町数」は目標を下回りました。今後は「Myまっぷラン+（プラス）」などを活用して、地区防災計画等の作成を促進する必要があります。
- ・「防災みえ.jp」のさらなる利用促進に向けて、各種防災イベントや新聞、ラジオ等を活用した利用の呼びかけなどの普及啓発を行った結果、「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合について目標を達成することができました。
- ・近年、台風や豪雨といった風水害が頻発化、激甚化していることを受け、感染症拡大防止をふまえた防災対策や適切な避難についての啓発活動を強化したことや、AIやSNS（Twitter・LINE）、スマートフォンアプリ（Yahoo!防災速報）を活用して、気象や災害に関する情報等を県民に対し適宜提供したことで、大雨等の際に避難行動をとる県民の割合について目標の達成に結びついたと考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により4、5月が学校の臨時休校となり、その後も学校行事の中止や感染症対策として外部の方との交流の制限などが行われたため、防災教育の取組についても縮小・簡素化されたことに伴い、家庭や地域と連携した防災活動に取り組む学校が減少しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響下でも実施可能となるよう、防災教育の手法の検討を進めます。

令和3年度の取組方向

【防災対策部 副部長 井爪 宏明 電話 059-224-2181】

- ①「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動等へ派遣します。また、令和3年は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、当時の教訓をふりかえり、備えや対策を促進するためのシンポジウムを開催し、県民の防災意識の醸成につなげるとともに、「みえ防災・減災アーカイブ」を活用した普及啓発にも取り組みます。さらに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能を活用し、市町・地域・企業の防災活動を支援します。あわせて、「新しい生活様式」に対応した避難所運営に関するアセスメントを実施し、市町における新たな避難スタイルの確立・定着を促進します。
- ②避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、「Myまっぷラン+（プラス）」を活用した取組の水平展開を図ります。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、適切な避難実施に向けた調査を実施しモデルケースを構築します。
- ③県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、引き続き防災啓発車による啓発活動を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定およびこれらに基づく取組を支援します。
- ④「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および普及啓発活動等を通じて、巨大地震・津波の被害を最小限にとどめるための活動を展開します。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化をはじめ、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組や海拔ゼロメートル地帯における避難対策を支援します。

- ⑥「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象や災害に関する情報等を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、家族同士の呼びかけによる避難行動を促進するとともに、SNSにより市町職員、消防団員等から収集した情報や県民等がSNSで発信した災害情報をAIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。さらに、避難所以外で停電に際した時、安全・安心に過ごすことができるよう、電源確保の方法について普及啓発することにより、災害時の「備え」を促進します。(みんつく予算)(一部)
- ⑦県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校等に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑧新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらオンラインの活用などの防災教育の実施方法を検討し、学校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、教職員の防災にかかる資質の向上を図ります。また、県内の中高生を東日本大震災の被災地に派遣し、現地の方との交流や学習を通して、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成に取り組みます。
- ⑨令和3年度末までにのべ80名の隊員を育成することを目標とし、引き続き、「三重県災害時学校支援チーム」隊員の育成を行います。また、育成した隊員のスキルアップを図り、県内外で災害が発生した際には、被災した学校に「三重県災害時学校支援チーム」隊員を派遣して、教育再開等の支援を行います。
- ⑩大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、コロナ禍においても円滑な受援がなされるよう、令和2年度に策定した受援ガイドラインに関する研修会の開催等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。
- ⑪耐震診断から設計、補強工事につながるよう耐震化の支援内容の見直しを行うとともに、設計者や施工者に対して低コストの補強工法等の普及を図ります。また、引き続き、戸別訪問や防災イベント等の機会に、住宅所有者に木造住宅の耐震化を直接働きかけるほか、無料耐震診断や補強工事等に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震性がない木造住宅の除却に取り組む市町に対する支援を行います。
- ⑫耐震改修促進法により耐震化を促進している緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物について、耐震診断および耐震改修工事等を実施するよう、引き続き、市町や関係団体と連携して所有者等に必要な支援を行います。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

SECRET

[REDACTED]

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標の値は判明していないものの、副指標については概ね目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率		100%	5月下旬 判明予定	100%		100%
	98.2%	調査中				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率の平均値					
3年度目標値の考え方	「三重県防災・減災対策行動計画」の取組を着実に進め、毎年度設定した目標値を100%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数		13回	1.00	13回		13回
	13回	13回				
業務継続計画（BCP）を整備する病院の割合		58.1%	1.00	65.6%		100%
	52.7%	62.4%				

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消防団員の条例 定数の充足率		92.8%	0.97	93.0%		93.3%
	91.4%	90.0% (速報値)				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,771	7,045	6,027		
概算人件費		1,111			
(配置人員)		(122人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めました。今後も、本計画に基づき着実に取組の推進を図るとともに、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。
- ②国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で直接検知するためのDONETを活用し、県南部地域9市町において津波予測・伝達システムを運用しました。今後も、伊勢湾岸地域も含めた運用に向けて、引き続き取組を進める必要があります。
- ③県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成した研修計画に基づき、研修を実施しました。今後も、毎年作成する研修計画に基づき、計画的に人材育成を進める必要があります。
- ④新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況での災害対応力の向上を図るため、「三つの『密』」を避けた分散型災害対策本部により、総合図上訓練を9月と2月の2回実施しました。また、11月に開催した三重県総合防災訓練では、同様に新型コロナウイルス感染症の発生も想定し、国や防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を実施しました。新型コロナウイルス感染症や気候変動、情報共有ツールの技術革新等の状況変化もふまえ、県民の皆さんの生命・財産を守るため、さまざまな関係機関との連携をさらに深め、災害対策活動体制の充実・強化に取り組む必要があります。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の発生や国の物資調達・輸送調整等システムの運用開始等を受け、三重県広域受援計画を修正しました。三重県広域受援計画の実効性を高めるためには、県と市町が連携した受援体制の構築が必要であり、「三重県市町受援計画策定手引書」の活用や物資の受入れ等に関する研修の開催により、市町受援計画の策定を支援しています。引き続き、すべての市町で受援計画が策定されるよう支援していく必要があります。
- ⑥本県への台風襲来が予想される場合は、タイムラインを発動し、各段階に応じた「抜け・漏れ・落ち」のない災害対策を講じています。また市町も一体となって取り組むため、「市町タイムライン基本モデル」を活用して、市町にタイムライン策定の働きかけを行い、全市町がタイムラインを策定しました。引き続き、「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行う必要があります。

- ⑦物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、セーフティネットとして現物備蓄をしている食料や飲料水、生活必需品を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握・共有しました。また、乳児用液体ミルクや携帯・簡易トイレとあわせて、避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒液、簡易ベッド、間仕切りの現物備蓄を行うとともに、流通備蓄による物資の確保に向けて、民間事業者との協定締結を進めています。今後も流通備蓄をはじめとした必要な物資の確保に努めるとともに、食品アレルギーへの対応について、市町へ働きかけていく必要があります。
- ⑧広域防災拠点について、消防設備やフォークリフトの点検や修繕など、維持管理を行うとともに、物流機能を改善する工事を実施しました。引き続き、適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯における取組として、平成 28 年度に桑員地域 2 市 2 町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性のあるものにするため、本年度は 2 市 2 町と県で、「桑員地域広域避難タイムライン」を策定しました。今後とも市町の広域避難や分散避難の取組を支援していく必要があります。
- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」への対応について、県内全市町を対象とした「防災施策に関する研究会」を開催するなど、市町での計画策定に関する課題や進捗状況の情報共有を図るとともに、市町域を越える避難の検討を行うなど、市町を支援しています。また、住民説明会等の場を活用し、住民や関係団体のとるべき対応等を周知しています。今後も引き続き、市町の計画策定等を支援するとともに、県民等に対して南海トラフ地震臨時情報への対応を周知していく必要があります。
- ⑪防災通信ネットワークについて、常に良好な通信状態を確保するため、適正な維持管理を行うとともに、令和 4 年 11 月末までとされている無線設備の新基準への適合や、機器の老朽化に対応するため、更新工事を進め、消防施設に設置する地上系防災行政無線の更新等を完了しました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により中継所等へ設置する機器の製作が遅れており、工程の組み替えを行うことで計画的に設備の更新を進める必要があります。
- ⑫震度情報システムについて、県内の震度情報を収集して災害対応に活用するとともに、気象庁および消防庁に震度情報を提供しています。また、県内全域に設置している震度計の老朽化に伴う更新を完了しました。引き続き、災害対応に活用するため、震度情報システムについて適正に管理していく必要があります。
- ⑬有事への対応力の向上を目的とした国、関係機関と連携した国民保護共同図上訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、実施を取りやめましたが、訓練に向けた事前協議や勉強会の開催等を通じて、関係機関の国民保護への理解力向上に努めました。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行いました。引き続き、関係機関と連携した訓練の実施や、県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑭災害発生時、迅速な救助に加え、被災状況を映像で把握することができる県警ヘリの整備を行うことが重要です。また、2 機のヘリを安定的かつ最大限に活用するため、操縦士を育成し、1 機 2 名体制とする必要があります。
- ⑮災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、BCP の考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備を促進しています。引き続き、研修会の開催によりマニュアルの整備促進と定着化に取り組む必要があります。また、災害保健医療に精通した人材育成や医薬品等の確保・供給体制整備を図るため、研修等の実施による災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT、DHEAT 等の体制強化や、医薬品の確保・供給に関するマニュアルの改訂等による体制の見直しに取り組んでいます。引き続き、災害保健医療に精通した人材の育成や、医薬品等の確保・供給体制等の整備について取り組む必要があります。

⑯令和2年3月に策定した「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化にも取り組みました。また、猛暑から子どもたちの命を守るため、令和2年6月末までに全ての普通教室における空調設備を整備するとともに、使用頻度の高い特別教室への整備を進めました。県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、今後も、計画的に老朽化対策を進める必要があります。

⑰公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、年度当初に対策未了であった11棟のうち6棟で対策工事が完了しました。引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策に取り組んでいく必要があります。

⑱消防団の入団促進や消防本部の連携強化に取り組んできたところですが、近年の大規模な災害の発生により、消防に寄せられる県民の期待はますます大きくなっていることから、消防体制および消防力のさらなる充実・強化に取り組んでいく必要があります。

⑲高圧ガス等の保安の確保に向けた取組を行っていますが、高圧ガス施設等において事故が発生していることから、高圧ガス等の取扱事業者に対して保安検査および立入検査等を実施し、適正な保安管理等の徹底を指導することにより、事業者の自主保安を推進し、産業保安の確保を図る必要があります。

・『三重県防災・減災対策行動計画』における『公助』を対象とした行動項目の進捗率について、県が実施する防災訓練や職員の防災研修、防災情報プラットフォームの活用、公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策促進等が着実に進んだことから、対象とした行動項目で概ね進展が見られました。

・新型コロナウイルス感染症が発生している状況においても的確に災害対応を行うことができるよう、感染症対策を行った分散型対策本部での総合防災訓練と総合図上訓練、地方部図上訓練を計画どおり実施することができました。また、総合図上訓練を2回にわたり実施し、分散型災害対策本部の運用を概ね確立することができました。

・全国的に消防団員数の減少傾向が続いており、本県においても同様の状況にあることから、今年度から、「消防団充実強化促進事業」を創設し、市町が実施する入団促進活動を支援してきましたが、コロナ禍における活動の中止・縮小の影響もあり、「消防団員の条例定数の充足率」については目標を達成することができませんでした。

引き続き、「消防団充実強化促進事業」も活用しながら、消防団員の確保及び充実強化を図るための市町の取組を三重県消防協会や関係機関と連携して、支援していく必要があります。

令和3年度の取組方向 【防災対策部 副部長 井爪 宏明 電話 059-224-2181】

① 三重県防災対策推進条例や三重県防災・減災対策行動計画に基づく取組を進めており、引き続き着実に取り組んでいきます。また、前年度の取組状況をまとめた実績レポートを作成し、的確な進捗管理を行います。さらに、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行います。

② 南海トラフ地震による津波を早期に検知し、適確な避難につなげていくため、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を運用し、県民に速やかな避難を促す緊急速報メールの発信や津波到達時間等の情報把握に備えていきます。

○③ 「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成する研修計画に基づき、災害（被災）イメージ力の向上等を図るために作成した研修教材を活用して、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。

- ④災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。特に令和3年は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、紀伊半島大水害の教訓をふまえたこの10年間の防災対策を検証し、成果や課題をふまえた訓練を実施することで、自治体や関係機関の災害対応力の向上を図ります。また、分散型災害対策本部による総合図上訓練を実施し、新型コロナウイルス感染症もふまえた災害対応力の向上を図ります。
- ⑤避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用して、市町における受援計画の策定を支援します。
- ⑥「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげます。
- ⑦物資の備蓄について、現物備蓄している物資の適切な管理を行うとともに、地震等でライフラインが途絶えた場合でも、水・燃料等を使わずに授乳することができる乳児用液体ミルクをはじめとする必要な物資を市町と連携して確保するとともに、食品アレルギーへの対応について、市町に働きかけます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄による物資の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑧広域防災拠点について、その機能が維持できるよう、引き続き適切な維持管理を行います。
- ⑨海拔ゼロメートル地帯における取組として、桑員地域2市2町と連携し、「桑員地域広域避難タイムライン」を活用して、広域避難に係る訓練と検証を行います。また、その他の市町の広域避難や分散避難の取組についても支援していきます。
- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、引き続き市町と連携し、県民の皆さんに「南海トラフ臨時情報」に関する普及啓発を行うとともに、市町とともに市町域を越える避難体制を検討するなど、地域の防災対応力の充実・強化を図ります。
- ⑪地震、台風などの災害による非常時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークの適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備等について、より信頼性の高い設備への更新を計画的に行います。
- ⑫震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムについて適正な維持管理を行います。
- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、「三重県国民保護計画」の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した国民保護共同訓練を実施します。また、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。
- ⑭県警ヘリのうち「航空すずか」が、令和3年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、下位の操縦士免許を保有した職員に対し、県警ヘリ運航に必要な免許を早期に取得させます。
- ⑮災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、引き続き、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修等を実施するとともに、DMATの訓練への参加を促進します。さらに、DPATについては、研修会の開催や、DMAT等との連携推進、災害拠点精神科病院の指定等により体制強化を図ります。DHEATについては、構成員増員のために必要な専門研修へ参加するとともに、派遣・受援体制の強化を図るための研修会を開催します。加えて、災害薬事コーディネーターの体制整備および多機関との連携強化を図るため、研修会等を開催するとともに、災害時における感染対策に必要な消毒薬、医薬品等の備蓄体制の強化を図ります。
- ⑯県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。あわせて、普通教室棟のトイレの洋式化など、設備面での機能の向上にも引き続き取り組みます。

- ⑰公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、令和3年度にすべての対策が完了できるよう取組を進めます。それ以外の非構造部材の耐震対策については、各市町の取組が円滑に進むよう、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。
- ⑱消防団員を確保するため、市町および三重県消防協会と連携し、機能別消防団員制度の導入を支援するとともに、女性や学生など幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げられるよう加入促進に継続して取り組み、消防団の充実・強化を図ります。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進に取り組みます。
- ⑲高圧ガス等の産業保安については、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標および副指標の目標値をおおむね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		40.8%	0.97	41.8%		43.8%
	38.6%	39.7% (速報値)				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合		100%	0.99	100%		100%
	96.5%	98.6%				
人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合		91.0%	0.97	93.5%		98.5%
	88.5%	88.3%				

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合		100%	0.94	100%		100%
	96.8%	93.6%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	554	560	645		
概算人件費		701			
(配置人員)		(77)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づいて人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。特に、新型コロナウイルス感染症患者やその家族、医療従事者等への差別や偏見、誹謗中傷、誤った情報の拡散などの人権侵害が多く発生し課題となっています。
- ②人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるさまざまな主体の実践例を調査し、県ホームページ等で情報発信するとともに、地域での取組を促進するため、研修会等への講師派遣による支援に取り組みましたが、人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付き、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い偏見や差別、誹謗中傷等が行われないうよう、テレビ、ラジオ、ショッピングセンターでの店内放送等で知事メッセージを放送し、正しい情報に基づいた冷静な行動を呼びかけました。引き続き、県民の皆さんにあらゆる人権課題に関する知識や情報を提供し、自分自身の問題としてとらえられることができるよう理解の促進を図る必要があります。また、啓発イベント等により多くの県民の皆さんに参加していただけるように、関心が高い内容や開催方法、媒体手段の工夫等を行うことで、人権意識の高揚を図る必要があります。
- ④それぞれの学校において、人権教育カリキュラムに基づき、子どもたちが自他の人権を守るための実践行動ができる力を身につけるためのさまざまな教育活動が行われました。引き続き、実践をとおしてカリキュラムの見直しや教育内容の改善を行うとともに、3月に発行した「人権教育サポートガイドブックⅡ」等の指導資料を参考に、家庭や地域と連携し、組織的に人権教育を推進する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別をなくす取組を推進するため、5月と9月に人権学習指導資料を作成し、学校に配付しました。引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別をなくすための取組を進める必要があります。

- ⑤新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談に対応するために、県人権センターの相談窓口の対応窓口を土日祝日まで拡大し対応しました。なお、人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。さらに、新型コロナウイルス感染症に係る重大な人権侵害に対して迅速に対応するために「人権相談プラットフォーム会議」を立ち上げましたが、相談窓口の周知を図っていく必要があります。
- ⑥インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請等の対応を行うネットモニタリング事業を実施しました。SNS等インターネット上における誹謗・中傷等の差別的な書き込みについては、瞬時に広範囲にわたって流布されるなどの特性があることから、早期対応とともに発生防止のための取組が重要です。
- ・主指標「人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合」（みえ県民意識調査）については、目標値を達成できなかったものの、前年度より1.1ポイント増加しました。また、調査において、「わからない」との回答が減少していることから、人権に対する県民の皆さんの意識が高まっていると考えられます。こうした中で、新型コロナウイルス感染症をはじめとする県民の皆さんの関心が高い人権課題に的確に対応し、その取組を広く発信するなど、人権が尊重されている社会になっていると実感してもらえよう取組を推進する必要があります。

令和3年度取組方向

【環境生活部 次長 瀧口 嘉之 電話:059-224-2468】

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2年3月に策定した「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を総合的に推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、地域で開催される研修会等への講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。また、新型コロナウイルス感染症に関しては、正しい知識の普及啓発を通じて、情報リテラシーの向上に向けた取組を進めます。あわせて、差別、誹謗中傷等に苦しむ患者や医療従事者等への応援メッセージを広く県民の皆さんから募集・公開することをとおして、被害者等に寄り添った支援につなげます。（みんつく予算）（一部）
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどをおして、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組めます。また、「新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談プラットフォーム会議」による支援体制について各相談窓口にも周知するとともに、会議の運営を行う中で相談体制を充実させ、相談者に寄り添った支援となるよう取組をさらに進めます。
- ⑤インターネット上での人権侵害の発生を防止するため、ネットモニタリングによる対策を引き続き行うとともに、インターネット利用者に対して直接働きかけるネット広告を活用した啓発等の取組を進めます。

⑥子どもたちが自尊感情や人権意識を高め、自他の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう、指導資料等を活用し、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めるとともに、個別的な人権問題を解決するための教育を推進します。また、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化するなど、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。新型コロナウイルス感染症に関しては、引き続き、感染状況を注視し、子どもたちの心のケアや人権侵害を防ぐための学習を進める取組を行います。教職員の人権問題や人権教育に関する意識調査を実施し、ニーズに応じた研修や資料の提供等、教職員の資質や指導力の向上につなげます。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人のびとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標および副指標の目標値をおおむね達成できる見込みであることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の 社会になって いると感じる 県民の割合	/	31.3%	1.00	33.3%	/	37.3%
	30.3%	32.1% (速報値)		/	/	
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
3年度目標値 の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
医療通訳者の配 置や電話通訳の 活用により多言 語対応が可能な 医療機関数	/	17 機関	1.00	20 機関	/	26 機関
	15 機関	23 機関		/	/	
日本語指導が必 要な外国人児童 生徒に対して、 日本語指導が行 われている学校 の割合	/	93.4%	0.99	100%	/	100%
	86.8%	92.9%		/	/	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	89	125	159		
概算人件費		118			
(配置人員)		(13)			

令和2年度を取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症に起因する相談に対応するため、相談員の増員や相談日の拡充など、「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」の相談体制を強化しました。また、感染症関連情報をはじめ、外国人住民が必要とする行政・生活情報を多言語で提供しました。外国人住民の不安軽減や課題解決につなげるため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」等を通じて多様な主体とのネットワーク体制を強化するとともに、引き続き、相談体制の充実や適切な情報提供に努める必要があります。
 - ②市町や関係機関、関係団体等と連携して、医療通訳の普及促進や人材育成、災害時の外国人住民への支援体制の整備、消費者被害防止に取り組みました。外国人住民が地域社会の一員として、安全で安心して生活できる環境の整備が必要です。
 - ③地域における日本語教育の体制づくりを推進するため、日本語教育の実態や外国人住民のニーズを調査するとともに、「三重県日本語教育推進計画」を策定しました。調査によって明らかになった課題をふまえ、各主体と連携を図りながら、生活者としての外国人の日本語習得を支援する必要があります。
 - ④外国人児童生徒巡回相談員を各市町や小中学校に派遣し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行うとともに、令和2年度から新たに翻訳等を担う外国人児童生徒巡回支援員の配置や、児童生徒がオンラインで日本語教育の授業を受けられるよう取組を進めました。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、学習支援に取り組む市町への財政的支援や翻訳業務の支援を強化しました。高校においては、外国人生徒支援専門員を新型コロナウイルス感染症対策として2名増員のうえ拠点校に配置し、外国人生徒や保護者へ学習支援や進路相談などの支援を行いました。また、外国人生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施するとともに、就職アドバイザーが求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。
 - ⑤外国人児童生徒の就学を促進するため、就学状況を把握するとともに、ポルトガル語、スペイン語など7カ国語に対応した就学パンフレットの作成・配付を行いました。夜間中学等の就学機会確保のあり方を検討する委員会を設置のうえ、学びの場に関するニーズ調査を実施し、今後の方向性をとりまとめました。
- ・主指標「多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合」（みえ県民意識調査）については、市町や関係機関等さまざまな主体と連携し、相談体制の充実や災害時の支援体制の整備等、外国人住民の安全で安心な生活支援に取り組んだことにより、目標値を達成することができました。前年度と比較し、「どちらかといえば感じる」と回答した割合が2ポイント弱増加している一方で、「わからない」との回答も増加していることから、日本語教育の推進などを通じて、外国人住民の地域社会への参画につなげていく必要があります。

- ①「みえ外国人相談サポートセンター (MieCo)」において、不安を感じている外国人住民に対し、きめ細かに相談に応じるとともに、県多言語ホームページ (MieInfo) の情報内容の充実を図ります。また、多文化共生に関わる市民団体と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた啓発に取り組むとともに、課題を共有し、解決に向けた対策を協議します。
- ②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳の普及啓発や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町、関係団体等さまざまな主体と連携して取り組みます。
- ③令和3年3月に策定した「三重県日本語教育推進計画」に基づき、地域日本語教育の事業全体を監理する総括コーディネーターの指揮のもと、市町や国際交流協会、大学、企業、外国人住民等の代表者で構成する総合調整会議を立ち上げ、日本語教育推進施策を協議するとともに、地域の個別課題に対応する「地域日本語教育コーディネーター」の育成に取り組みます。また、県内で活躍する外国人住民を紹介する映画制作をはじめ、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。(みんつく予算)(一部)
- ④市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援します。外国人児童生徒巡回相談員を新たに1名増員し、15名を計画的に学校へ派遣することにより、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援の充実を図るとともに、通訳や通訳を行う外国人児童生徒巡回支援員を3名配置しました。また、県内全域で日本語指導が受けられるようオンライン日本語教育の取組を進めます。さらに、市町や学校において、通訳や翻訳ができる人材等を円滑に見つけられるよう、外国人児童生徒の母語に対応する団体や個人に係る情報提供を行います。高校においては、外国人生徒支援専門員および日本語指導アドバイザーによる学習支援を行うとともに、入学の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得や、日本の社会制度・文化について学ぶ「日本語学習クラブ」を拠点校に開設し、他校からでもオンラインで参加し学ぶことができる環境を整備します。
- ⑤外国人生徒の就学促進のため、児童生徒や保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関する情報提供を行います。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学等の学び直しの機会の確保について、令和2年度におけるニーズ調査結果や検討委員会の議論をふまえ、県民のニーズに合った方策に係る実証研究を進めるため、県内複数箇所義務教育段階の学び直しの教室を実施します。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

Date	Description	Debit	Credit
1950-01-01	Balance		100.00
1950-01-15
1950-02-01
1950-02-15
1950-03-01
1950-03-15
1950-04-01
1950-04-15
1950-05-01
1950-05-15
1950-06-01
1950-06-15
1950-07-01
1950-07-15
1950-08-01
1950-08-15
1950-09-01
1950-09-15
1950-10-01
1950-10-15
1950-11-01
1950-11-15
1950-12-01
1950-12-15
1950-12-31

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に生かされています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	新型コロナウイルス感染症拡大により、県立文化施設の利用者数は減少しましたが、各施設において、感染症対策をふまえた観覧環境づくりやオンライン配信など「新たな日常」に適応した取組を進めることで、来館できない方にも文化の魅力を発信することができました。また、主指標の目標を達成することができたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	73.5%	74.7%	1.00	75.7%		77.7%
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に満足度を増やしていくこととし、令和2年度の目標値から1%の上昇をめざして目標値を設定しました。					

※令和2年度の実績値（75.7%）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アンケートを実施する機会が減少し、例年の約5分の1の数から算出しています。

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県立文化施設の利用者数	140.5万人	152.3万人	0.34	152.6万人		153.2万人

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数		40件	0.65	80件		160件
	0件	26件				
公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数		16市町	1.00	21市町		29市町
	13市町	18市町				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,170	2,528	2,915		
概算人件費		1,293			
(配置人員)		(142)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、文化活動を自粛・縮小せざるを得ない状況に置かれている文化芸術団体等に対して、「新たな日常」に即した公演等の文化活動の再開を支援するとともに、県内市町の劇場・音楽堂等の管理運営者向けの実地研修会を実施しました。今後も、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をふまえつつ、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」等の5つの方向性で取組を展開していくとともに、文化芸術団体等の活動再開に向けた支援を継続していく必要があります。
- ②多くの公演や企画展等が中止や規模の縮小を余儀なくされる中、各県立文化施設が、感染症対策をふまえた公演や展覧会を工夫して開催するとともに、SNSを活用した情報発信や学校等へのアウトリーチキットの貸し出しなど、「新たな日常」に応じた取組を進めました。引き続き、感染症拡大の状況を見極めながら、多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、さまざまな学習機会の提供や学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。
- ③歴史的・文化的に重要な文化財を、県指定文化財として新たに3件を指定するとともに、国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、これまで関係市町と連携して、計画的な維持補修や魅力発信に向けた取組を進めてきました。さらに、本県における文化財の保存・活用・継承に係る基本方針を示した「三重県文化財保存活用大綱」を策定し、市町等に周知しました。今後は本大綱に基づき、県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、文化財所有者への支援や市町への指導助言を積極的に行っていく必要があります。

④社会教育関係者の人材育成とつながりづくりのため、地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を行うとともに、講演や実践の発表を通して、多様な主体が集い、学び合う機会を設けました。引き続き、社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組むことで、公民館等の社会教育施設における、地域課題の解決に資する場づくりをサポートしていく必要があります。

⑤熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターでは、指定管理者制度のもと、施設の適切な維持補修や、感染拡大防止対策を徹底し、心身ともに健全な青少年が育成されるよう、集団宿泊体験や自然体験活動の機会を提供しました。鈴鹿青少年センターについては、「民間活力の導入（PPP/PFI等）」の方向性に基づき鈴鹿青少年の森と一体となった施設見直しの取組を進めるため、アドバイザリー業務契約を締結しました。今後は、より魅力のある事業者や自由度の高い民間提案を引き出すことが可能となるよう、民間事業者と意見交換を行いながら、公募準備を進めていく必要があります。

・主指標「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」については、目標値を達成することができましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、利用者数が減少したことをふまえ、各県立文化施設において感染症対策を徹底し、「新たな日常」に対応した取組を進めていく必要があります。

令和3年度の取組方向

【環境生活部 副部長 奥山 孝人 電話:059-224-2620】

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組み、また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立文化施設が、「新たな日常」に応じた取組を進めるとともに、以下の②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開を進めていきます。あわせて、県立文化施設で活動する文化芸術団体等に対して、制度を拡充して再開支援を行います。さらに、東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を逃すことなく、本県の文化の魅力を国内外へ発信します。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能等、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な企画展や教育事業、移動展等のアウトリーチ活動を行います。
- ④県立美術館においては、障がいのある人も含め多様な来館者をターゲットとした展覧会や国内外の美術作品を紹介する企画展、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した教育普及活動等、誰もが利用しやすい美術館をめざして、展示、普及活動に取り組めます。
- ⑤斎宮歴史博物館においては、東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を記念した特別展をはじめ、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及に取り組めます。また、発掘調査では、最初期の飛鳥時代の中枢部の解明を進めるとともに、その成果に係る新たな映像展示を作成・公開するなど、斎宮の魅力を国内外に発信します。
- ⑥県立図書館においては、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスやより良いサービスを提供するとともに、県内図書館職員を対象にした研修を実施することにより、県内図書館の利用拡大を図ります。

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。
また、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、市町や文化財所有者等による文化財の保存・活用・継承への取組を支援します。さらに、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを、パネル展示やホームページ、SNSなどを通じ、県内外に情報発信します。
- ⑧地域と学校の連携・協働を進めるため、地域で子どもの育ちを支える社会教育関係者等の研修や、情報交流・共有できる機会を提供します。また、公民館等の社会教育施設が、地域と学校の連携・協働や地域づくりの拠点となり、地域課題の解決に資する学びの場となるよう、社会教育に携わる人材の育成に取り組みます。
- ⑨熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターについては、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、感染防止対策を徹底し、来館者が安心して利用できるよう施設運営や施設維持を進めます。鈴鹿青少年センターについては、隣接する青少年の森公園と一体となり、青少年をはじめとした幅広い世代の県内外の方々が集い、交流する施設となるよう、PFI法に基づく事業者の公募や選定手続きを進め、民間のノウハウや資金活用も含めた事業契約の締結に向けて取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることのできる環境が保障されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	待機児童数は減少傾向にあり、保育所等の定員も増加しているものの、主指標、副指標ともに目標を達成できませんでしたので、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値実績値	目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値
保育所等の待機児童数	109人	0人 5月下旬判明	達成困難 見込	0人		0人
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数					
3年度目標値の考え方	平成29年6月に国が発表した「子育て安心プラン」に基づき、県内市町が作成した同プラン実施計画においても、令和3年4月1日時点で待機児童を解消する計画となっているため、令和3年度の目標値を0人としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値実績値	目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値
保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）	4,163人	6,000人 5,049人	0.48	8,000人		11,000人
放課後児童クラブの待機児童数	55人	37人 66人	0.56	19人		0人

子どもの貧困対策計画を策定している市町数		11 市町	0.82	13 市町		22 市町
	8 市町	9 市町				
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		58.5%	1.00	61.0%		67.5%
	57.4%	59.4%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	21,999	26,531	25,188		
概算人件費		1,712			
(配置人員)		188			

令和2年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①令和元年度に策定した第2期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- ②待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（15市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（569件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、92人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、75人受講）を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規28人、継続29人）を行いました。あわせて、平成30年度に実施した県内の潜在保育士に対する就労等意識調査の結果を受けて、保育所等が働きやすい職場となるよう、保育士の負担軽減を図る保育支援者を活用する事業や、Webサイト「みえのほいく」において、求人情報や保育士へのインタビュー、職場改善に取り組む保育所の紹介など、県内の保育に関するきめ細かな情報を発信しました。同時に、保育現場の事務作業を、より効果的・効率的に進めるやり方を定着させるため、働き方改革コーディネーターをモデル保育所（6ヶ所）に派遣して、保育士と一緒に効率化できる事務作業を洗い出し、改善策の検討・実践を行いました。今後は改善に向けた取組を、県内保育所に横展開していくことが必要です。

さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（15回、修了者886人）を実施しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修の修了者が当初の予定を大きく下回ったため、処遇改善にかかる要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、引き続き計画的に進めていく必要があります。また、家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援（4市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（8回、218人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。
- ③病児・病後児保育事業の施設整備（2市2施設）および運営を支援しました。引き続き、地域の実情に応じて、病児・病後児保育の施設整備、運営を支援していく必要があります。

- ④県内全ての幼稚園、保育所、認定こども園等における教育・保育の質の向上を目的とし、三重県幼児教育センターを設置しました。センターに幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを配置して、各市町等からの希望に応じて、市町の幼児教育に係るカリキュラム検討会や園内研修等において助言を行いました。また、全ての保育者に必要な資質・能力をキャリアステージごとに整理した「保育者としての資質の向上に関する指標モデル」を作成し、市町や園等へ周知しました。さらに、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進し、令和2年度は幼稚園、保育所、認定こども園の82.2%で活用されています。今後、幼児教育アドバイザー等の派遣での助言内容や園の取組とその成果を普及するため、情報発信の方法を工夫する必要があります。
- ⑤放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者224人）や初任者研修（修了者77人）、資質向上研修（修了者117人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。
- ⑥個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60園のうち36園となりました。令和2年7月に実施した意向調査によると、残りの24園において現時点で明確に新制度への移行を希望している園はありませんでしたが、今後とも相談対応等の支援を行っていく必要があります。
- ⑦幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑧新型コロナウイルス感染症の影響で運営基盤がぜい弱な子ども食堂などが休止するなか、減収による生活困窮などにより食事が満足にとれない子どもや家庭に対し、民間団体等と連携し、食料配布などを行う取組に対して「食を通じた子育て・支え愛事業補助金」を創設し、支援しました（25団体）。また、安心して過ごせる場として居場所づくりを推進する民間の取組に対して「子どもの居場所づくり補助金」を創設し、支援を行いました（18団体）。今後は、課題を抱える子育て家庭がさまざまな支援につながるができるよう地域資源を活用し、支援を必要としている人が気軽に参加できる子どもの居場所づくりを進める必要があります。
- ⑨「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援など関係機関と連携し、総合的に取り組むとともに、子どもの貧困対策に取り組む団体等の支援を行いました。引き続き、具体的な取組を着実に推進していくため、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体と連携を強化していく必要があります。また、子どもの貧困対策は身近な地域で取り組むことが効果的であるため、市町や関係団体等で構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」を活用し、支援体制の充実を図る必要があります。
- ⑩「第四期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境の整備を進める市町への補助（9市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑪ひとり親家庭の子ども学習支援を実施する市町へ補助（8市町）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子ども学習支援（26市町）等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、身近な地域で利用できるよう働きかける必要があります。

- ⑫県立高校の授業料に充てる就学支援金について、29,882人に対して受給資格を認定するとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金について、3,467人に支給しました。また、経済的理由により修学が困難な生徒355人に対して修学奨学金の貸与を行いました。奨学給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯を新たな支給対象にするとともに、新入生に対する一部早期給付や、家庭でのオンライン学習に係る通信費相当額の支援を行いました。引き続き、これらの修学支援制度による支援を行っていく必要があります。
- ⑬小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が令和元年度の小学校25市町、中学校27市町から、令和2年度は小学校、中学校ともに27市町となりました。
- ⑭私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等(13法人)に対する助成や就学支援金(10,050人)および奨学給付金(1,141人)の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。
- ⑮県立子ども心身発達医療センターにおいて、地域における支援体制を強化するため、地域の小児科医等を対象に発達障がいに関する連続講座を開催しました(5回開催)。また、地域の医療機関や市町の相談支援窓口、児童発達支援事業所などによるネットワークの構築を支援するため、「発達障がい児地域支援ネットワーク構築事業」を推進し、身近な地域での医療の確保と支援体制の充実に取り組みました。さらに、途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。引き続き、地域の医療・福祉機関等との連携を深めるとともに、支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、同計画の導入を促進する必要があります。

・保育士不足が大きな要因となり「主指標」は目標を達成することができませんでした。しかし、待機児童数は減少傾向にあるとともに、保育所や認定こども園の整備等に取り組み、保育の受け皿である定員については57人(速報値)増加させることができました。引き続き、働きやすい職場環境づくりに注力するなど、保育士の確保を図る必要があります。

令和3年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 阪 靖之 電話:059-224-2317】

- ①第2期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、保育所等における新型コロナウイルスの感染防止対策についても、適切に対応できるよう必要な支援を行います。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士向けのWeb研修環境の整備や職場体験の機会の提供を通じて、潜在保育士の就労・職場復帰を支援するとともに、新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付、保育補助者雇上支援等を行うなど、市町や保育所等、高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、令和元年度に開設した「保育士・保育所支援センター」のWebページ「みえのほいく」を活用して、きめ細かな情報発信や求人・求職のマッチング等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、今後はオンラインを活用するなどして、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。

- ③ ICT等を活用した働きやすい職場環境づくりを推進する取組を保育現場に拡げていくため、現場で実践している優良事例の普及に向けたサポートや、Webサイトでの周知に取り組むとともに、先進的な取組を行う保育所の表彰を通じて保育現場のモチベーション向上を図り、質の高い保育の提供につなげていきます。
- ④ 県内各市町の幼児教育の質向上を図るため、幼児教育アドバイザー等を派遣し、派遣先での助言内容や、園等の取組とその成果についてまとめ、幼稚園等や保育者が研修のために活用できるよう情報提供します。市町や幼稚園等における保育者の人材育成のため、「保育者としての資質の向上に関する指標モデル」の活用を促進するとともに、保育者自身が必要な研修を受講できるよう、指標モデルをもとに県が主催する研修・講座を整理します。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立のため、引き続き、生活習慣チェックシートの活用を促進します。
- ⑤ 放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。これらの取組を通じて、市町が地域の实情に応じて実施する地域子育て支援事業の推進を支援します。
- ⑥ 私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園に対し、十分な情報提供およびきめ細やかな相談対応を行います。また、就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- ⑦ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、支援が必要な子どもや貧困家庭への社会的関心が高まる中、地域で子どもを支えていきたい思いのある企業や民間団体等と連携し、県内各地に子どもや保護者が気兼ねなく集うことができ、食事の提供や学習支援、孤立の解消などのさまざまな支援機能を持つ居場所づくりを進めます。
- ⑧ 身近な地域での支援体制の充実に向け、「三重県子どもの貧困対策推進会議」を活用し、市町等に対し体制整備に係る情報提供や先進事例の紹介など取組を進めます。
- ⑨ ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給など資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑩ ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯を含む）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介、市町や学習支援に取り組む団体等への情報提供など取組を進めます。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑪ 高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。奨学給付金については、非課税世帯第1子への給付額を拡充するとともに、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額を支給します。また、新型コロナウイルス感染症等の影響による家計急変世帯も給付対象とします。また、小中学校における就学援助費の前倒し支給について、他の自治体の先進的な取組などを情報収集し市町教育委員会と共有のうえ、対応を検討するとともに、「新入学学用品費等」の入学前支給については、引き続き市町の状況把握や、国の就学援助に対する財政支援等の動向に係る情報提供を行い、早期支給を働きかけていきます。

⑫家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校等で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を行います。また、私立専修学校（専門課程）において授業料等の減免を行う学校法人等に対する助成を行います。

⑬県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申し込みの際のアセスメントの強化や、地域の小児科医等を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

